

令和7年5月29日（木）午後3時～  
法務省共用会議室6・7（7階）

改正刑訴法に関する刑事手続の在り方協議会  
第19回会議 議事次第

- 1 弁護士による援助の充実化
- 2 証拠開示制度の拡充
- 3 犯罪被害者等・証人を保護するための措置
- 4 証拠隠滅等の罪などの法定刑の引上げ
- 5 自白事件の簡易迅速な処理のための措置
- 6 附則第9条第3項の事項のうち、証人等の刑事手続外における保護に係る措置
- 7 その他